



第75回



『社会を明るくする運動』

7月社会を明るくする運動の強化月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。このような社会をつくる活動を“更生保護”といい、この活動には、立ち直りを一番近くで見守る“保護司”をはじめ、地域のたくさんの人たちがボランティアとして関わっています。

入場
無料

地域住民の集い

教育講演会

- と き：令和7年7月8日（火）
13:45～15:30（受付:13:15～）
- ところ：やかげ文化センターホール
- 講師：仲岡 しゅん 氏（弁護士）
- 演 題：「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」
町内外、どなたでも参加できます！！



講師：仲岡 しゅん 氏

大阪弁護士会に所属する弁護士。

大阪の西天満で「うるわ総合法律事務所」を開設し、幅広い法律分野に対応している。

とりわけ離婚やセクハラなどの問題や、LGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談も多く、テレビやラジオ出演、執筆など多方面で活躍中。

●お問い合わせ●

✿社会を明るくする運動について 町民課住民生活係

☎0866-82-1011

★教育講演会について 教育委員会教育課生涯学習係

☎0866-82-1080

主催 矢掛町・矢掛町教育委員会

共催 井原地区保護司会

法務省委託事業